

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年度（2019年度）第21回（定例会）

署名人 本 仲 範 男

教育長 田 端 一 正

開催日時 令和2年（2020年）2月28日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時21分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、松田信男副参事、平安真希子主査、富村奈央主任主事

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

（学校教育課）佐久田悟課長、島袋元治副参事、新垣朝成管理主事、富山嘉仁主事

（学務課）森田勝課長、惣慶敦子主幹、加藤和歌子主査

議事日程 ※議事日程2から8は非公開案件に該当。

1 議案第32号 那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について【学務課】

2 報告1 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】

※教職員（管理職）の異動について内申

3 報告2 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】

※教職員（指導主事）の任免について内申

4 報告3 教育長が専決したことについて【学校教育課】

※教職員の任免について内申

5 議案第33号 職員人事（指導主事管理職退職）について【総務課】

6 報告4 職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について【総務課】

- 7 報告5 職員人事(採用)に関する教育長の専決について【総務課】
- 8 議案第34号 職員人事(管理職定期異動)について【総務課】
- 9 報告6 小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止について【学校教育課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 本日、比嘉委員は欠席となります。定足数は満たしておりますので、会議を進めて参ります。それでは令和元年度第21回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は本仲委員にお願いいたします。本日、議事日程の9番、報告6が追加されました。皆様、資料の差し替え等がありましたのでよろしくお願いいたします。本日の議事は9件となります。

それでは、議案第32号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。奥間学校教育部長、お願いします。

奥間部長 議案第32号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」、那覇市就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。令和2年2月28日提出。教育長田端 一正。提案理由 令和2年度から小学校入学準備金支給事業を就学援助事業として取り扱うことから、所要の規定を整備し、併せて字句の整理を行うため、この案を提出する。詳細は学務課から説明いたします。

田端教育長 森田学務課長、お願いします。

森田課長 それでは、お手元の配付資料の右上に記載されている資料1をご覧ください。規則改正の理由について、ご説明いたします。平成30年度から実施している小学校入学準備金（ランドセルなどの新入学用品の購入）支給対象である小学校就学予定者（翌年度に小学校の入学を予定しているもの）の世帯情報や所得情報が、就学援助を管理しているシステムに対応していなかったため、就学援助とは異なる認定基準を設け、別事業として実施していましたが、今年2月に就学援助システムの更新で対応ができることになったため、小学校就学予定者についても、就学援助と同様の所得審査等が可能となりました。今回、令和2年度から小学校入学準備金支給事業を就学援助事業に統合させるため、規則を改正しその取扱いを定めるものです。詳細につきましては、担当からご説明いたします。

田端教育長 それでは、お願いします。加藤主査、どうぞ。

加藤主査 それでは、新旧対照表をご覧ください。1ページからですね。表の見方なのですが、左側が改正前、右側が改正後の表となっており、改正部分には下線を引いております。まず入学準備金に係る主な内容について、ご説明いたします。第2条については、各条文をわかりやすくするため、用語の定義を設定しております。第3条、小学校入学準備金の援助対象である小学校就学予定者を追加しております。第4条、援助費目に小学校入学準備金を追加しております。第6条第2項、小学校就学予定者のうち、兄又は姉が那覇市立の小中学校に在学していない場合（第1子など）については、学校と接点がないため教育委員会に直接申請させる必要があることから新たに追加しております。続きまして3ページをお願いします。第7条第2項、小学校入学準備金支給決定の通知方法を設定しております。第11条につきましては、小学校就学予定者の認定取り消し要件と通知方法を定めており

ます。次に準備金以外の改正した内容につきましては、第9条をご覧ください。目的外使用の禁止についてですが、保護者に対して援助金の使用について注意を促すために新たに条文を追加しております。全体の字句の整理につきましては、法制契約課と調整した内容となっております。以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

田端教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、ご意見、ご質問等、お願いします。いかがでしょうか。補足説明をお願いしたいのですが。これまで小学校入学準備金というのは、ランドセルなどの新入学用品の購入という事業があったわけですね。これと就学援助事業が別々にあった。システムが整ったということで一緒になったという。認定基準というか、手続きが1回で済むようになったということで良いのですか。

加藤主査 認定基準が別々だったものが、就学援助のシステムに就学予定者の名簿が登録されることによって、世帯情報や所得情報が直ぐ判定を行うことが可能になるため、認定基準が1つになるということです。今、考えている申請方法につきましては、就学予定者のお兄ちゃんお姉ちゃんが既に小学校・中学校に在学している場合は4月から申請を受付けして、お兄ちゃんお姉ちゃんが小・中学校に在学していない場合につきましては9月に申請期間を設けて支給をする形で考えております。

田端教育長 ありがとうございます。ほかにないでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 今まで第3条の中に1番から10番まで費目があって、今回、11番に小学校入学準備金という費目が新しく増えるということなのですけれども。資料2の1ページ、第3条の5番に新入学児童生徒学用品等とありますが、何か、この11番と内容が重なっているような感じがするのですが、その意味合いがありましたら、説明をしていただきたいと思います。

田端教育長 惣慶主幹、どうぞ。

惣慶主幹 元々、新入学児童生徒学用品費というのは、新小学校1年生、新中学校1年生になった児童生徒に支給しているものです。これまで入学してから支給していたものを、新小学校1年生になる前、幼稚園年長さんの時に支給できるようにということで小学校入学準備金という費目を設けています。入学前に支給された子どもに対しては、入学してからの学用品費は該当しないということになります。

平良委員 ありがとうございます。

田端教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、議案第32号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。議案第32号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定に

ついて」は、議決いたしました。

次に会議の非公開の可否について委員の議決を諮りたいと思います。議事日程2から8までは人事案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。議事日程2から8までを非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議事日程2から8までを非公開いたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。報告6「小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止について」の説明をお願いいたします。奥間学校教育部長、お願いします。

奥間部長 報告6「小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止について」小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止について、別紙のとおり報告する。令和2年2月28日提出。教育長 田端 一正。報告理由 小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止について、別紙のとおり小中学校に通知するので、報告する。学校教育課から説明いたします。

田端教育長 佐久田課長、お願いします。

佐久田課長 皆さんご存知のとおり、昨日の安倍首相の要請を受けて、県の条例と国の動向を勘案しながら学校教育部を中心に調整いたしました。1ページは各小中学校長宛てに那覇市教育委員会教育長より発送いたしました。臨時休校期間は来週の3月3日（火）から3月13日（金）までとなります。来週3月2日（月）の午前中は登校して給食後は速やかに下校となります。午前中は登校しますので、その間に休校時の児童生徒への指導や協力要請を行います。中学3年生に関しては3月3日（火）の午前中のみ登校することを可能としております。高校受験が3月4日（水）と5日（木）にございますので、各中学校で会場下見と受験の指導もございます。中学3年生に対しては3月3日（火）までは登校してもいいですと。その後3月4日（水）と5日（木）は高校受験。3月6日（金）から13日（金）まで休校ということになります。安倍首相は春休みまでという内容ではありましたが、教育委員会としましては2週間休校して、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて3月11日（水）めどに延長するかどうかを判断する予定になっています。そして各学校の対応ということで、休校の間の児童生徒の学習課題を設定することをお願いしております。また、部活動は3月15日（日）まで行わない。そして同じく小学校のスポーツ少年団やその他の団体等への学校施設の開放は、原則3月15日（日）まで行わないことを通知文で学校に周知しております。次の2ページは保護者用書き換えて同じように通知いたしました。1時半頃に各小中学校に発送していますので、予定では、本日中には保護者

へ届く段取りになっております。若干の変更や追加の情報がありましたら、月曜日の朝早くまでに学校の方から保護者へ連絡を依頼する予定となっております。以上です。

田端教育長 中学校卒業式の対応も簡潔に報告してもらってよろしいでしょうか。

佐久田課長 中学校卒業式に教育委員の出席をお願いしておりましたが、来賓は出席中止になりましたので、3月7日（土）の出席はございません。そして、基本、学校教職員と卒業生のみで卒業式を行います。開催場所について、体育館、教室、ワークスペース等、学校の様子を勘案して場所は決めていいですよという内容で学校長へお知らせしております。また、短時間で行うようにお願いしております。それと基本、保護者は校内には立ち入らず式への参加をご遠慮くださいという内容の通知文を出しております。以上です。

田端教育長 この件については、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。報告6「小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止について」は終了いたします。以上をもちまして、令和元年度第21回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第32号	那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決
報告1	教育長が臨時代理したことについて ※教職員（管理職）の異動について内申	承認
報告2	教育長が臨時代理したことについて ※教職員（指導主事）の任免について内申	承認
議案第33号	職員人事(指導主事管理職退職) について	原案どおり可決
議案第34号	職員人事(管理職定期異動) について	原案どおり可決